

個人・事業者を救済

新型コロナウイルス感染症関連の主な助成・給付金

● 個人向け

	名称	問合せ
貸付	緊急小口資金(特例) (休業などで生計が困難)	社会福祉協議会 ☎25-3267
	総合支援資金(特例) (失業などで生計が困難)	

	名称	問合せ
給付	住居確保給付金(特例) (離職などで住居を失った、 または失う恐れのある人)	社会福祉課保護係 ☎内線3106
	特別定額給付金(仮称)	コールセンター ☎03-5638-5855

● 事業者向け

	名称	問合せ
助成	雇用調整助成金(特例措置) (従業員に休業してもらう)	ハローワーク沼田 ☎22-8609
	小学校休業等対応助成金 (小学校などの臨時休業で、 従業員が有給休暇を取得)	厚生労働省 相談コールセンター ☎0120-60-3999
融資	★中小企業経営振興資金 (コロナ特例による利子補給)	産業振興課産業振興係☎内線5003
	マル経融資の拡充 (小規模事業者経営改善資金)	沼田商工会議所 ☎23-1137 沼田市東部商工会 ☎53-2978
	新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
給付	持続化給付金 (前年同月比で売上げが 50%以上減少)	中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0570-783-183

市独自 施策

中小企業経営振興資金

対象 市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業、または団体

条件 セーフティネット、または危機関連保証による市長認定を受けた人

資金用途 経営安定のための運転資金

限度額 1,500万円以内(団体2,000万円)

期間 6年以内(据え置き1年以内)

利率 1.8%(支払利子全額を5年間に、市が補助)

保証料 市が一部補助(保証料率の0.4%)

取扱期限 9月30日(水)までに融資実行を受けてください

申込み 市内銀行・信用金庫・信用組合

その他 詳細は市ホームページで確認してください



金融や生活支援の証明書発行無料

金融支援や生活支援を受ける人を対象に、住民票や所得証明書など申請手続きに必要な各種証明書の発行手数料(1通300円)を無料にします

おうちで楽しく♪

テイクアウト店 などを紹介



飲食テイクアウト・デリバリー対応店、布マスク・布マスク生地販売店など、おうち時間を楽しむ市内の店を市ホームページに掲載



テイクアウトができる飲食店やマスクを販売する小売店など、沼田商工会議所の会員事業所をホームページやSNSで紹介



01 近日、発熱外来開設へ

現在、沼田利根医師会と利根沼田市町村は、発熱のある患者を専門に診療する「発熱外来」の市内開設に向け、準備を進めています。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお伝えします

02 回覧板文書を休止

市役所から各町や地区宛てに送付している回覧文書は、当面の間、休止します。緊急かつ重要な周知については、広報紙などの全戸配布で対応します

03 市民課窓口の混雑予想日

住所の異動手続きや、住民票などを発行する市役所市民課窓口は混雑します。以下の日は特に混雑が予想されるので、できるだけ避けて来庁してください

5月1日(金)、7日(木)、8日(金)、11日(月)、15日(金)、18日(月)、22日(金)、29日(金)